

## 所報 No. 12 (前号) 掲載研究 評

研究運営委員会

住宅建築研究所では、毎年の助成研究の報告書について、研究運営委員会全員で合評を行っている。  
ここに掲載するのは、昨年度の所報 (No. 12) 所載の研究に対する合評結果の要約である。

No.8401

### 中世都市・集落における居住形態に関する研究

稲垣 榮三

この研究は、稲垣研究室が行ってきた一連の研究の成果の一つとして位置づけられるものである。対象を絞るに当たって、遺構と文献の両方から照合できる所、また、それによって近世初期の都市集落の構造が復原できる所と限定していることからみて、適当な候補地にも限りがあるものと察せられる。

研究方法・記述等は、いわば手馴れた手法に従っているので特に記すことはないが、今回の成果で興味をひくのは、住宅の形式よりはむしろ集落の在り方についてである。住宅形式については、論旨からすると、単なる平面類型でなく敷地との関連で類型化する必要があると思われる。

この一連の研究にも対象に限りがあつて、早晚全体をまとめる時期が来ると思われる。全貌を睨んだ考察の発表に期待するところが大きい。

No.8402

### 中流住宅の平面構成に関する研究(3)

青木 正夫

日本近代都市住宅史と現代住宅平面の動向に関する3年連続研究の最終回。

史的研究では、前回までは中廊下型平面の形成と推移を追ったが、今回は、洋風居間をもつ居間中心型平面の成立と変容を、文献調査により丁寧に跡づけ考察している。即ち、大正末の生活改善同盟会による運動とモデル建設により、欧米模倣の公私分離の原理から出発しながら次第に居間の中央配置のみが原理化されたことを説明し、それは在来の和風続き間住宅の構成を前提としこれを欧米住宅化しようとの意図から出発したことの結果であろうと解釈している。雑誌などに現れた多くのプランを集め、変遷を大胆に考察しているところが興味深い。

現代研究では、前回までは新築建売住宅のプランの類型化とその傾向を分析したが、今回はその中の典型プラ

ン、即ち「続き間座敷と別にDKに続く洋室のあるもの」「和洋の続き間のあるもの」「一つ間座敷」の3種につき、一般の嗜好傾向と使われ方の実態を分析している。そして現実の供給比率以上に続き間座敷が好まれていること、一つ間座敷の要求はむしろ少ないことを指摘し、続き間の格式性への嗜好の根強さをあらためて明らかにすると同時に、一方その日常面での利便性・柔軟性が評価されていることを指摘している。

歴史的考察をふまえて、座敷及び続き間を軸にした現代住宅のプランの類型化が的確であり、またそれを下敷きにして、モデルプランによる嗜好調査など、研究方法が慎重に組み立てられていて、論旨に説得力がある。

ここで明らかにされた現代の動向をふまえて、今後の住宅平面の発展をどう推測するか、これはまことに興味ある問題である。また、根強い格式指向が何に基づくものか、果たしてこれを格式指向といつてよいか、など、日本の文化に及ぶ考察も今後は必要にならう。住居研究の基本として興味が深い。

No.8403

### 藩域からみた農家住宅の地域的特徴と歴史的発展過程に関する研究(2)

大岡 敏明

継続研究の2年目。江戸時代後期の農家住宅の平面の発展が、自然条件よりもむしろ人的・文化的・制度的条件に支配されていたこと、即ち各藩領域により異っていたことを実証した研究である。前報に引き続き更に各地の事例を加え、東北・九州・中部の23藩につき詳細に追求している。藩域により平面構成が異なることのほか、同一藩内での異なる型の混在が或る型から他の系統への転換過程と見なされること、農家住宅と武家住宅の関連があること、とくに在郷武士のいた藩でその関連が深いこと、藩の家作規制による影響が深いことなどを明らかにしている。その実証過程は詳細で、近世・近代日本住宅史に新たな光を当てる研究として、まことに優れたものといつてよい。

研究内容が優れているにも拘らず、梗概のまとめ方に

は基だ問題があるので、一言触れておきたい。第一に、研究は江戸期だけでなくその後現代までの発展過程を分析考察する筈でありながら、その後半を本報告に委ねて梗概には全く触れられてないこと、第二に、江戸期からの記述で梗概規定頁数の2倍を超え、著しく冗長であること、邪推すれば本報告の一部分(前半)をそのまま梗概に代用したのではないかと思われることである。梗概の本旨をわきまえて、簡潔にまとめる努力をしていただきたい。

No.8404

## 北陸地方における農家住宅の変容過程に関する研究(2)

—— 富山県における農家住宅に関する研究 ——

玉置 伸 悟

本研究は昨年度に続くもので、昨年度が福井県を対象としていたのに対し、本年度は富山県を対象としている。本年度の研究の目的は、富山県における農家住宅の型系列の分類を行い、各系列ごとに現在に至るまでの農家住宅の発展過程を明らかにすること、及び、わが国最大の住宅規模水準を示す同県の農家住宅を建築計画的側面から解明することである。

調査対象は富山県全域にわたり、合計358戸にも及ぶ多数について平面や架構形式を詳細に採取している。一般に平面の変容は著しいが構造面での特徴は比較的安定的であることに着目して、架構形式を住宅の型分類と発展過程の解明に役立てたのは優れている。富山県の住宅はヒロマ型に属し、従来は3型に分類されているが、著者はこれらが呉東地方と呉西地方で2分され、それぞれ独特の様式をもつことを明らかにした。また、ヒロマの架構は「6本柱」により構成され住宅全体の構造の基本をなしていること、小屋組みのサス組みから和小屋組みへの転換によって構法上及び平面計画上に自由度が拡大したことを述べている。

住宅規模については、伝統的な大規模性に加えて、戦後における2階建化とその床面積の増加、更に近年では1階床面積も増加傾向にあることを指摘している。平面構成では、客間・応接間・通路の拡大、ヒロマ・ドマの縮小など顕著な変容がうかがえる。富山県住宅の大規模性は多様な要因によって形成されていると考えられるが、建築計画的側面についても、例えば居住状態の詳細な事例調査を行うことなどにより、大規模性の要因、意義、問題点などをいっそう鮮明にし得たのではないかと思われる。

なお、梗概はもっと簡潔にまとめるよう努力していただきたい。

No.8405

## 東北地方都市住居の地方性に関する研究(1)

佐々木嘉彦

東北地方における特色ある6つの文化圏の各中心都市の典型的街区の住居を選び、その継承と変容の実態を調査している。今年度は弘前・遠野・仙台の3都市についての報告である。

調査は、屋敷の構成(宅地面積、間口、奥行、囲いと出入口、道からの見え方など)、住宅平面構成(室数、座敷と洋間の数の割合、床の間・床脇の形態、欄間・長押・縁側の有無など)、住居観、構法など、住居のさまざまな側面にわたり、現状の分布及びその建設年次別の推移を示している。しかし、それぞれの地方を示す中心的な特徴とか、変化の大きな流れなどの提示にまでは至らず、個別の項目の都市別の差異の現象的記述に終わっている。

平面構成については、和室続き間が減り続き間をもたない座敷が半数を超えたことや、洋室の率が上昇したことのほか、床の間の小型化、違い棚の衰退、欄間・長押・縁側の衰退などの傾向を指摘している。但し、これらはいわば常識的な一般傾向であろう。

住居観については、機能内容本位型・自己表現型・人並主義型・伝統型の4つの型を設定しているが、この型の導き方がやや恣意的なように思われる。また、これを求めるのに、20の設問に「そう思う」「そう思わない」の二者択一で答えさせたり、「よい住宅のイメージ」を知るために24ヶの形容詞から該当するものを選ばせたりしているが、それをそのまま回答者の意識の表現と見るなど、調査方法についての厳しさを欠く点も見受けられる。

この研究は次年度に継続されて、鶴岡・米沢などの調査を加え、東北各文化圏の住居の地方色を明らかにすることが予定されている。文化として見ることを目指すなら、前の時代の農家との関連を問題にしないでよいのかという疑問もある。また各項目ごとの個別の比較でなく、住文化としての一貫性の追求されることも望みたい。

No.8406

## 住宅の空間構成手法と室内環境形成との関連性に関する研究

堀江 悟 郎

本研究は、住宅に用いられるさまざまな空間構成手法のうち、近年既成品の需要の伸びているトップライトを中心に、その属性の定性的・定量的分析及び空間の物理的環境測定と居住者へのアンケート調査を行い、相互の関連性を検討、空間構成手法体系化への足がかりを得ようとするものである。

即ち、住宅の空間構成を手法別、部位から全体空間別といった2軸で分類した上で、トップライトを機能保持、

空間演出、環境保持手法との対応でとらえ、とくに環境工学的側面における特性とトップライトの属性との関連性を検討している。

空間構成手法をこのように部位別に個別的に扱うことは、著者自ら記しているように限界があろう。得られた知見も今のところ極めて常識的であるが、一つの試みとしては興味がある。トップライトのみに限定して、そのもたらす環境工学的効果や日常生活上の諸問題を調査整理した知見は貴重で、報告された評価チェックリストは、十分実用的な意味をもつものと思われる。

空間構成手法の環境工学的定量化による評価は、小住宅に関してはこれまでほとんど行われていなかった。とくに性能効果だけでなく心理効果を含めて、評価の組上に載せようとする意図は興味がある。この報告の段階ではまだその成果の見通しをうるまでに至っていないが、果たして総合的に有用な結果が得られるかという興味も含めて、今後注目したい。

なお、今後もこのような部位別の分析は継続される趣であるが、本報告はトップライトのみに限られているので、表題はいかにもオーバーである。

No.8407

## 住宅の室内環境計測・総合評価システムの開発研究

尾島俊雄

本研究は、住宅の温熱環境及び暖房エネルギーの経済性について計測・評価し、必要に応じて改善策を提案するための、パソコン利用によるシステムの開発を目的としている。具体的には、既存の住宅で温熱環境の計測を行うことによって、その温熱性能を推定し、その評価を居住者との対話によって行い、問題解決を探索しようとするものである。

狙っている趣旨、目的並びにシステムの内容は明確である。即ち室内居住環境の主な物理的評価指標は、温度、湿度、気流のほか放射を取り入れる考え方は近年の定説でもあり、それらを総合的に評価しようという試みは貴重である。更にパソコンを使ったデータ処理、シミュレーションによる評価等、斬新性のある研究と言えよう。

ただ若干気になるのは、総合評価という場合、一般には各評価項目の間には評価基準を巡って trade off の関係があることによって、問題が難しくなる筈であるが、本研究では、そのあたりを意図するよう見えながらあまり説明されていないことである。とくに経済性との trade offはこの種評価では重要であろう。また、熱環境、空気環境ともに暖房時の換気が大きく影響するが、換気量の計測は難しく、本研究では既往の文献による値の利用にとどまっているようであり、他の計測の精度を上げても、総合としての計測精度にあまり影響を及ぼさない

ことも考えられよう。

本年度は計測方法の確立に精一杯で、評価の総合性にまでは十分及んでいないように見受けられる。いずれにしても評価システムは定義され、それなりに提案はあるが、やや狭義に了っているところに主題の意味するところと差があるように感じられる。とは言え、この種の研究は、実証的データの蓄積により、更に有効なシステムの開発の可能性があり、今後のフォローに期待したい。

No.8408

## 住宅の収納空間に関する総合研究(1)

——モノ保有の標準化の追求——

上林博雄

今日、多種多様の物品が住居内に持ち込まれ、住生活の秩序を破壊しつつあるとの問題意識の下に、モノ保有の標準化をはかろうとの目的で、保有の実態を調べた研究。居住者の社会階層的条件、家族の条件、住宅の条件との対応を調べ、更にモノ保有に関する生活観との対応、保有要因との関係などにつき分析しようとしている。対象家庭のプライバシーにも関わらざらうこの種調査を丹念に実施し、多変量解析などの手法を用いて丁寧に実態を示そうとする誠意が感じられる。

しかし梗概で見ると、この研究報告はまことに分かりにくく、何を表現し何を主張しようとしているかが読みとれない。

そもそもモノ保有の標準化が果たして可能かという疑問があるが、それは一応おくとしても、まず、生活用品を品目別に分け、その品目数を分析しているが、品目とは何かの具体例が示されていない。収納空間に関係するのは、品目数と同時にモノの量ではないかという疑問も湧く。

また、分析は、有意性の検定、相関係数の明示、説明変数の明示など、操作の過程のみ逐一丁寧に示しているが、住居研究としていちばん肝心な結果の説明がない。即ち、クラスター分析により保有パターンをグループ I～VIに分けることができたとしているが、グループ I～VIの説明がない。保有品目内容を7つのカテゴリーに分けたとしながら、こう分けることが何のために有効なのかの説明がない。数量化、多変量解析などの手法をとれば、どんなデータでもなんらかのグループ分けができる筈である。しかし、分けることができたというだけで、結果の説明やその解釈や更にそれに続くべき主張が全く欠如しているのでは、何を言わんとするのか一向に分らないのである。

この研究は次年度に継続される予定であるが、標準化よりはむしろ、住居の問題との関わり方の理解へと発展することを望みたい。

## 子どものための住環境要件に関する研究(2)

湯川 利和

継続研究の2年目。前年度は、高層住宅が幼児生活、とくに遊び生活にいかなる短所をもつかを、調査から指摘していた。今年度は、高層住宅における生活時間・子供部屋確保といった生活実態を調べるとともに、子供の心身に与える影響について調査している。

肉体的健康への影響としては、「これといった原因がないのに感じられる体の不調（疲れ、吐き気など20項目）」を取り上げ、影響要因として①生活要因（屋外遊び時間など）②母親の養育態度（叱責度）③住環境要因（居住階）をあげ、その相関を分析している。一方、精神的健康への影響としては、Y・G性格検査法という調査により、抑鬱性・劣等感など12の性格特性を調べ、同じく生活・養育・住環境などの要因との相関を分析している。

分析結果を見ると、概して屋外遊び時間が短いほど身体不調の訴えが多く、また母親の叱責度・居住階との相関もあること、上層階ほど屋外遊び時間が少なく、かつ母親の叱責度が高いことなどが報告されている。但し、これらがどこまで有意の相関であるのか、読者には分かりにくい。グラフからは顕著な差異ではないようにも見え、また例えば身体不調の訴えと遊び時間長さ及び居住階の関係では小学校低学年と高学年で逆の傾向を示すなど、結果の信頼性に対する懸念もある。

従来、子供の生活や身体に対し高層住宅の不利性が唱えられているが、この研究は、一つの側面からこれを客観的に実証しようと試みたもので、建築と生理学の橋渡しの基礎的研究と位置づけてよかろう。しかし、読んでの印象としては、高層住宅否定の結論のみが先行して、それを強引に説明しようとしているとの感がある。むしろ、生理的な明快なものが導かれれば今後の対策への適用として有用であろう。その意味からは、医学・生理学分野との共同研究も必要であろう。

一方、だからといって高層住宅を廃止せよという結論には直ちにつながらない。現実には、この不利性をいかに補うか、その可能性、その限界、あるいはその手段などが求められるであろう。従って、研究もその方向での発言や提案へと進めば、更に社会的に影響力のあるものとなるであろう。

## 田園都市 (Garden Suburb) の計画とその住居形式に関する研究(1) イギリスの事例の分析

—ハムステッド・ガーデン・サバープを中心にして—

香山 壽夫

この研究は20世紀初頭の田園郊外住宅地開発を対象とするが、単なる事例紹介ではなく、今世紀の住宅地計画

思想形成を尋ねることに目的がおかれ、田園都市の思潮が欧米から日本にまで波及してくる過程で積み残された部分にも相当な注意を払っている。今回の報告(1)においてもその研究意図が示されているが、次年度では更に鮮明に顕れるものと期待される。

標記副題の田園郊外住宅地を設計したレイモンド・アンウィンの業績は後に田園都市レッチワースに引き継がれるが、彼の設計思想は設計技法によく写されており、この点は現在でも学ぶべき内容があることを報告している。例えば、開発地の街路計画は宅地の形態を規制することにとどめず、宅地に建てる住宅の平面計画、棟配置が形成する景観計画を創出する計画技法と考えられ、設計された住宅地の風格が田園都市居住の意味を演出していったという分析的な研究の展開で、読者に理解を与えてくれる。実際には設計者はその意図に反して開発事業化が進んだ点に苦悩もしたであろう。その苦悩も伝えられている。

住環境の総合性、計画における一体性の必要を指摘しつつ、田園都市計画の理論と実際をよく掘り起こした優れた研究である。

## 炭鉱住宅の計画と供給に関する住宅計画・政策論的研究(1)

本田 昭四

主として企業が計画し供給する給与住宅は、現在、供給量を減じているが、それでも200万戸存在する。この給与住宅供給が住宅政策上の制度に発展する嚆矢は、日本の基幹産業であった石炭、繊維、鉄の生産地に建てられた粗末な労務者住宅であった。これら産業の盛衰と運命をともした古いタイプの給与住宅は、今ではほとんど滅失しつつある。

この研究は筑豊地域の「炭鉱住宅」に焦点をあて、その歴史的経緯を文献上整理すると同時に現地調査を行って資料化をはかり、住宅政策的評価を求めようとしたものである。また、1970年以後の炭鉱住宅地区改良事業の実態を検討して、炭鉱住宅の歴史のなかで同事業の計画論的問題点を考察していこうと試みている。

第1編は1900年から1960年間の炭鉱住宅研究であるが、詳細な資料に基づいた迫力ある報告が目玉される。第II編は炭鉱の閉山と人口流出という地域社会の激変のなかで、対症療法的に施行された地区改良事業の報告である。今回の報告では実態の事例分析が中心で、住宅政策論や計画論の論旨がまだ十分に提示されていない。但し、実態をまとめた結果から、再建事業がお座なりのお役所仕事で進められた様子がうかがわれ、集合住宅標準設計の悪しき採用事例が示されているなど、興味を覚える事実も記述されている。

No.8412

## 身体障害者向け住戸と一般住戸との連続化に関する研究

片岡正喜

本研究は身体障害者の住生活のノーマリゼーションを前提に、公営住宅における一般住戸と特目住戸との連続化の可能性を明らかにすることを目的としている。

研究内容は地方自治体を対象に収集した特目住戸平面とその直上階の一般住戸平面との対応関係を調査、分析したものである。そこでは両者の面積水準の比較、それぞれの平面構成の評価、そして両者の共通性を求めることによって連続化のための住戸の選定、平面構成について検討を行っている。

問題意識もそれに対する研究のアプローチも、ある意味では極めてオーソドックスであり、少なくともこの種の知見が必要であることは確かであろう。しかし研究のオリジナリティという視点で見ると、より鮮明な研究のフレームワークを示してほしかったし、現象に対するより深い解釈あるいは分析があってよかったように思われる。

例えば、上階の一般住戸と下階の特目住戸がどのように対応したらよいかといったことは、いわば設計上のテクニックのようなものであり、それ以前に、両者の連続化にはさまざまな手法がある筈である。また更にその前には、連続化の意味をどのようにとらえるべきかといった視点が示されるべきである。果たして特目住宅というように特殊化してしまうことがよいかどうか、むしろ一般住戸の側の在り方も問題になろう。

著者はノーマリゼーションということが既知のこととして、現実の問題から出発しているが、むしろ、ノーマリゼーションの趣旨に対して明確な主張があって初めて、形としての設計的提案も意味をもって来るものと思われる。

No.8413

## 高齢化社会における住宅供給・管理と住宅福祉の体系化に関する研究(1)

—— 高齢者住宅政策の研究 ——

吉野正治

本研究は、高齢化社会における高齢者のための住宅政策の体系化を目指した研究である。まず高齢者住宅政策研究の視点を示した上で、2つの部分からなる研究を行っている。第1は、高齢者居住施設供給事例の研究であり、地方自治体・公共住宅・民間における先駆的事例、及び北欧諸国の事例を紹介・検討している。第2は、公的集合住宅団地の高齢者を含む世帯を対象として、高齢者の住生活要求と日常生活についての調査研究である。

急速な高齢化社会化に当面しつつあるわが国では住宅

政策上の早急な対応が必要であり、そのための政策的研究が要請されている。この研究もその要請にこたえようとするものであるが、全体として研究の焦点が拡散し、複数の課題のいずれについても突込みが不十分と言わざるを得ない。個別調査の羅列のようにも見えるので、むしろ討論・考察に重点をおくなど、共同研究の方法について工夫をこらしてほしい。

そもそも高齢者のための住宅政策とはどのような枠組みをもつべきものであるのか。著者が強調しているように、高齢者住宅政策は住生活の向上を目的としたものであり、単なる物理的な住宅供給を意味するものではないことは確かである。高齢者の住生活は健康問題、家族関係、所得状態などと密接に結びついており、福祉行政や医療行政との関わりが深い。従って、高齢者住宅政策を論ずるためには、住宅政策とこれら関連諸政策との相互関係を検討しておかなければならない。

また本研究では、老人ホーム等の老人用居住施設をも住宅政策の対象として扱っているが、これは従来の住宅政策等の守備範囲を越えるものであり、この点についても予備的な考察を行っておくべきところであろう。

No.8414

## 心身機能の低下に対応した高齢者の住生活ニーズの類型化と居住様態に関する研究(1)

林玉子

高齢化によって生ずる心身・家族・経済条件の変化に応じて、一般住居のほか福祉施設・医療施設の利用のニーズは高まるが、更に地域的なケア・サービスと結合した居住環境作りが必須となる。この研究はこうした問題意識から、高齢者の心身機能の低下に伴う住居及びケア・サービスに対する生活ニーズの把握を求めたものである。

著者は「居住様態」という言葉を定義して、住居及び環境のハードな条件と、ケア・サービスのソフトな条件の結合としてとらえ、この両者、とくにケア・サービスの種類・内容を綿密に分類・分析し、高齢者の両者に対するニーズの実態を調査している。また、とくに精神機能低下の側面から痴呆老人の諸属性とケア・サービスへのニーズをも追求している。

まとめられた結果そのものは、従来から予見されていた課題の再確認と言えなくもないが、高齢者が住み慣れた住居に住み続けられる条件を具体的に求めるものであり、住生活環境を整備していく上で、今後の公的施策の在り方を考えるために貴重な知見を提供している。研究の視点が明示され、フレームワークがしっかりしており、地味な誠実な研究と言える。

なお、梗概が規定頁数の2倍に近く、冗長である。簡潔にまとめる努力を願いたい。

No.8415

## 資産運用メカニズムからみた住宅供給に関する調査研究(1)

広原 盛明

既成市街地における住宅供給に際しては、居住環境整備への適切な連関と、地域空間の伝統的秩序の現代的な継承・発展をはからなければならない。しかしながら、民間住宅供給者、若しくは土地所有者は、こうした社会的価値の実現よりも資産運用の観点からの最大価値の追求に熱心である。

本研究は、住宅供給者の資産運用のメカニズムを解明することによってその政策的誘導を行い、それを通じて社会的価値の実現をはかることを目的としたものであり、研究の着眼は新鮮でユニークだと言えよう。

京都都心部を対象として新規住宅供給の実態把握と住宅供給経営者への調査を行ったところでは、資産運用の目的は、「土地の有効利用」と「相続税対策」であり、運用内容を規定する主要因は、経営者の「土地資産の所有量」「自営業種」「ライフステージ」にあることが明らかにされた。また、供給されている住宅は、賃貸の共同住宅で狭小なワンルームタイプが主流を占めるなど甚だ問題は多いが、供給者自身が居住・営業する自家建築が主流であることなどから、資産運用メカニズムへの十分な留意により、良好な住宅供給と環境形成への誘導の可能性を見出している。しかし誘導方策について具体的に述べられていないこと、現行の住環境整備事業制度との関連についてなんら言及されていないことなどに不満が残る。

地域空間形成面から言えば、分譲集合住宅の方により多くの問題点をかかえているとも言え、最近注目され始めている借地方式、信託方式、空中権方式など多様な土地資産運用方式をも含めた分譲集合住宅供給を対象とする方向に研究を進展させることも考えられる。また一方、良好な環境形成を、資産運用メカニズムに依存することの限界性についての検討も、今後の課題であろう。

No.8416

## 住宅需給構造の地域的変貌過程に関する研究(2)

三宅 醇

継続研究の2年目。前年度研究では、明治以降現在に至る主要な住宅事情の流れを、都道府県別のデータに整理し、各時代ごとの主要な住宅型の典型プランを示して住宅事情史の概観を行っている。

今回の研究では、過去の住宅事情の把握から将来予測を行う方法の開発が中心となっている。第1には、世帯主年齢別家族人数のクロスによるライフサイクルマトリックス(LCM)の利用によって、新しい住宅事情の予

測法を開発している。第2には、家族人数別住宅量数による住宅規模水準の予測を行っている。第3には、住宅型の発生・変化のプロセスを追い、プラン変化の追跡によって水準向上の際の住宅計画上の留意点について提言を行っている。しかしながら、本梗概には第1のLCM法による住宅事情予測の部分しか掲載されておらず、本研究の成果への興味が半減させられてしまっている。

LCM法は、住宅統計調査において、年齢別家族人数別住宅所有関係のクロス表が得られることに着目し、LCM別統計により住宅事情を予測する新しい方法を開発したものである。この方法の従来の予測方法に比べての新規性はいくつか見出される。そのなかで最も重要なことは、従来の予測手法が建設フローの把握中心であったのに対して、LCM法ではストックがどうなるかを予測し、その後建設フローを検討するという立場をとっている点である。

住宅事情予測に新しい有力な手法が生まれたものとして高く評価されてよいであろう。

No.8417

## 社会資本形成的視点からみた住宅供給システムに関する研究(2)

巽 和夫

継続研究の2年目。前年度は仮説的に課題を論じていた。即ち、都市集合住宅・集団住宅は集合化・集団化によって、物的空間の利用は私的利用・共用共同利用・公共的利用に区分できるが、この利用区分は空間の所有区分と同じになる部分もあれば異なる部分もある。例えば私的利用は私的財的部分(主として住戸内的部分)で自由に利用されるが、私的財的部分であっても共用共同利用されている部分(住棟まわりなど)があり、この部分は利用上の性格からみれば公的財的部分と言うこともでき、住宅の社会資本的性格が顕れて見える部分であると考えられる。その社会資本的性格を、住宅供給企業体は、その企業体の種類(公営、公団、民間など)によっていかに認識しているか、住宅供給に関連する住宅開発事業制度でみられる問題の認識や制度運用はどうか、等々と課題を展開しつつ実証的に検討しているのが今回の研究である。結局、住宅供給のシステム(計画、設計、管理などトータル・システム)で見落とされやすい住宅の社会的性格を示していくことで、住宅ストックが社会資本形成を行っている事実を指摘し、その視点から住宅供給計画を問い直してみせるものである。

なお、「居住者の意識からみた住宅の社会資本的性格と居住意識」については、意識の数量化手法に難点があることと、居住者意識の類型化という検証手段にも論議すべき争点が認められる。また、西ドイツにおいて住宅がインフラストラクチャーとして扱われている実態が紹介

されている。

課題全体の趣旨と展望が的確にまとめられたよい論文であり、計画研究の分野だけでなく、設計・行政など実務の分野においても論議されることを期待したい。

No.8418

### 持家所有に関する日・英・米の比較研究(1)

住田昌二

本研究は、第二次大戦後の時期を中心とした持家所有の推移過程と持家の社会ストック構造に関して、日本と英・米との共通性と差異性を比較社会論的に検討して、今後のわが国の住宅所有形態、とりわけ持家所有の帰趨について知見を得ようとしたものである。一般に都市化が進むと賃貸住宅居住が進むと言われているが、長期的にみれば、住宅所有形態の推移は持家の普及プロセスであったことが3国に共通してみられる点を、統計資料の分析により明らかにしている。

著者は、持家所有が、資本主義社会の高度化に伴う必然的な産物としての住宅の商品化と人間本来の営巣欲求の発現の結合物であるとの視点から、対照的な住宅政策をもつ英と米、及び両者の中間にある日本の3国の比較検討により持家率の上昇傾向の国際的な一般性を立証しようとしたかに思われる。しかし、同じ資本主義国であってもスイスや西ドイツ等の持家率が非常に低いことから、また社会主義国の中にもブルガリアやハンガリーのような高持家率の諸国が存在することからも、上記の視点からだけではそれを十分に説明し得ないのではなからうか。持家所有の動向は、各国の住宅市場や住宅経営の状況、社会福祉の在り方などと深く関わり合っていると考えられる。とくに民間住宅経営のありようとは密接に関連している。

持家所有を上物(住宅)だけで比較するところにも問題があろう。「借地持家」の形態が存在することにも表われているように、土地所有関係を含めての検討が不可欠である。また、同じ「持家」でも、「庭付き戸建」と「集合分譲」とでは所有・利用の問題点はかなり異っている。

次年度の研究では、これらの諸点をふまえた展開がなされることを期待したい。

No.8419

### 木造軸組工法における躯体の部品化に関する研究

藤沢好一

木造軸組のプレカットが産業界から注目を浴びている昨今であるが、その効用性が定着するのに今少し時間を要するのが現状である。

従ってこの分野の研究は、できるだけ早く現状を分析してその結果を周知させるところに、社会的・工学的な

意味があると考えられる。研究としての完成度を高めようとするれば、十分な調査資料を得た上で十分な時間をかけて分析したいところであるが、発展過程にある工学の分野ではそれは時期を失すおそれがある。この種の研究のむつかしさは、速報性と分析の精度とのバランスをとることにあると考えられる。

そのような視点で見ると、本論は、研究の骨格がしっかりしているだけでなく、調査資料も綿密で、分析も可能な範囲で書かれており、生産者が将来の方向を考える上で参考にできることが多い。

このような研究結果は、早く広く産業界に周知されることが必要であり、そのような努力を研究者にも期待したい。

難を言えば梗概というには長過ぎることで、規定の範囲を大幅に越えている。簡潔に要領よくまとめる努力を願いたい。

No.8420

### 文化財の保存を目的とした歴史的住宅建築の構造的補強法(新修理技法)の開発に関する研究

——接合部の強度について——

伊藤延男

継続研究の2年目。木造在来構法の中で江戸時代から伝えられている伝統的な貫構法の建物について、その老朽による耐力の限界を診断し、修理の適切な時期を判断しようというのが本研究の目標であると言っている。

専門化しやすい構造学・歴史学の間領域にあって、極めて実用的な目標をもった研究であるところが注目され、またそのため、歴史学の中でも構造学の中でも扱われにくい分野の研究ということができよう。

研究の成果としては、部分的な実験即ち柄接合部等の実験の結果があれば、軸組の強度の傾向が推定できることが判明したということであり、従来未開拓の分野での一つの成果であると評価される。

しかし、本来の目的である修理の時期の判断と補強方法の判定に研究成果をつなげるところにまでは達していない。それは今後の研究に期待すべきところであろうが、本研究が実用研究であることからみても、少なくともそのつなげ方に対する著者の見解を聞けなかったのは残念である。

No.8421

### 沖縄における木工系技術及びその伝承に関する研究

福島駿介

本研究は沖縄地方の木造建築技術を総合的に把握しようとするもので、およそ木造建築に関することについて

は、考えるあらゆる角度からの資料を集める努力がなされている。

本研究に含まれるものは、あくまでも基礎的資料の範囲であって、それらの考察あるいは分析は次の段階に譲られているとみえる。また資料そのものも広く浅く集めるところに目標があったようで、とくに新しい発見等で注目すべきものがあったとは言えない。

沖縄の地域的研究は、戦後の空白の長かったことを考えると、ようやく始まったところであると考えべきで、今回の研究を足がかりに着実な発展のあることを期待したい。

No.8422

## 中国農村における住宅建設と集落整備に関する研究(1)

浦 良一

最近、中国の農村住宅を扱った現地調査研究の例は多く、本報告書でも他に1編がある。この研究は当面の目的が日本側・中国側で整理・理解されていて、以下の点で中国の農村計画と住宅の実態を分かりやすく紹介報告している。

1. 中国政府の「農村計画制度」が地方レベルでの実践で示されている。調査対象により差異はあっても、村の自力建設による計画主体と行政の指導（土地利用制御の方針）の関係がよく理解できる。

2. 農業の「生産責任制」と農民の定住化をはかる住宅更新の実態が、家庭の単位で示されている。住戸、住棟、村の単位が組織されていることが理解できる。

3. 調査6地区について、基礎的データ(面積、人口、土地利用、生産力等)が提示され、理解しやすい。研究の国際協力が相互理解に基づいて進められつつあることが理解できる。

しかしながら問題がないわけではない。新しい農村編成で、工業併存の評価が実態的に説明不足である。建て替えられた農村住宅の平面型を「基準空間座標」の考案により分析した点は興味深いものがあるが、起居様式、労働形態などの説明がないから、日本の平面計画論的分析が中国の農村住宅で通用するかどうか検討を要する。些細な点に及ぶが、図面の凡例で「住宅用地」「居住用地」など、統一すべき用語であるかどうか迷う表現が散見される。また「雑物間」など、なじみにくい用語もある。

農村地域施設の章など次回の報告に待つ部分もある。丁寧な記述を次回には配慮されたい。

No.8423

## 民家集落の建築類型学的研究

——中国黄河流域の窑洞式民家考察(3)——

青木志郎

中国黄河中流域にある甘肅・陝西・河西各省にまたがる地方に、いまなお居住されている生土建築住居の調査研究である。既に所報9号、10号に報告があるが、今回は居住者の家族構成変化過程で窑洞が順次増築(掘)され洞内の居住様式が変化していく様子を記録した報告と、洞内の環境工学的調査報告の、2部となっている。

家族構成の変化は、中国においても調査地域のような農村部で大家族構成が崩れて漸次核家族化している点に注目したい。住まい方の変化は、年長夫婦が一番格式の高い正窑におさまり、順次に子、孫が利用する窑洞が配される。この窑洞は就寝室が主要な利用空間として掘られるのであるから、格式を考慮した秩序ある住まい方は当然と思われ、調査結果もまた期待どおりだとみることができる。

窑洞内の環境工学的諸データは、このような測定が組織的に行われたということ自体、貴重な成果である。春季と冬季における温湿度、換気及び気流分布、昼光照度、残響時間等の測定が行われた。例えば洞内外気温について言えば、日較差11.2℃の外気温に対して内部は3~3.7℃であるなど、生土建築住居の測定値は興味深いものがある。

経済の進展、生活の近代化に対応し、窑洞住居の改良は現代中国では大問題であろうが、この研究は直接この問題には触れていない。ここでは「民家考察」とされており、民家研究の調査モノグラフであろうが、研究の関心・焦点がいささか分かりにくい。